

白石南小学校 白石南中学校

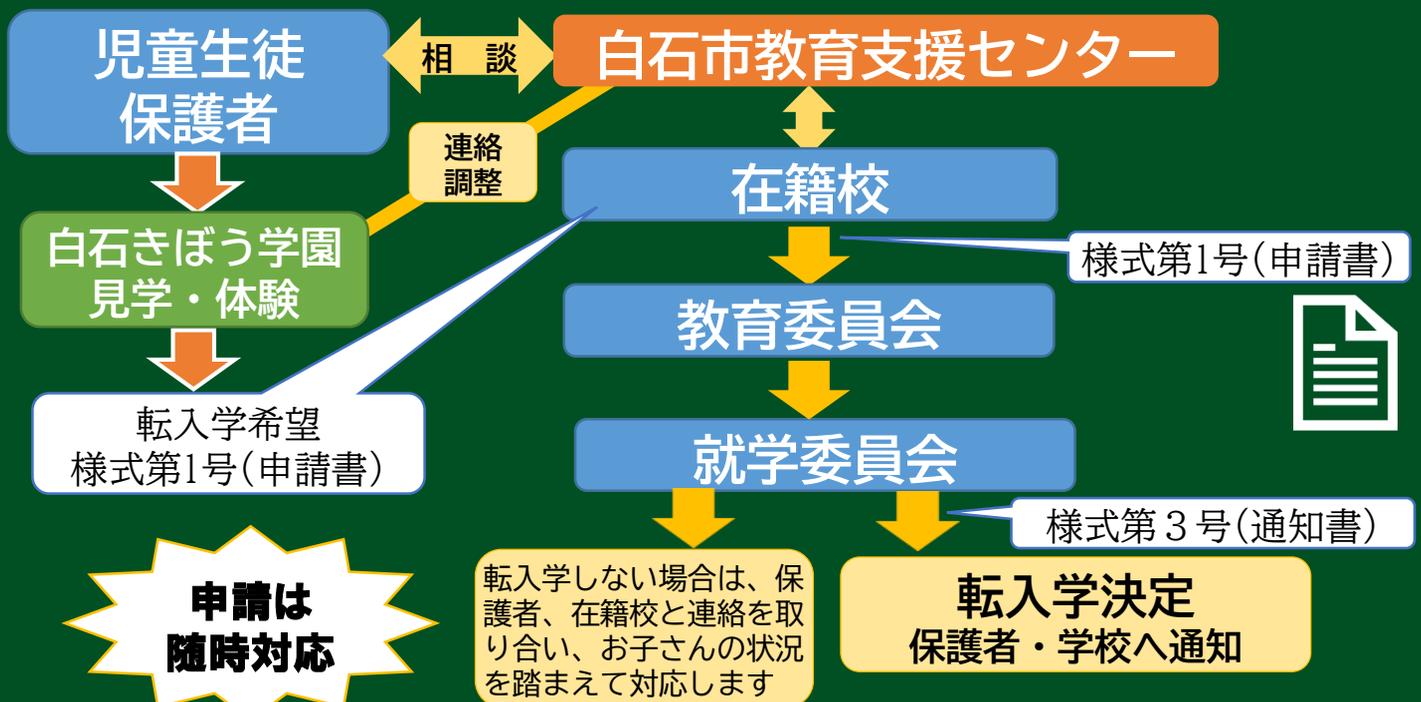
通称：白石きぼう学園

転入学までの流れ

■ 申請資格 ■

白石きぼう学園に転入学を希望する児童生徒のうち、次の各号のいずれにも該当する者が申請することができます。

- (1) **白石市在住**の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
- (2) 病気や経済的な理由を除き年間30日以上欠席、または保健室や相談室、適応指導教室や教育支援センター等に通っており、現在もその状態が続いていること
- (3) 入学前から在籍校を通じ、**白石市教育支援センター（白石市子どもの心のケアハウス）**へ**継続的に相談**するなど、児童生徒理解・支援シート等により情報が共有されていること
- (4) 児童生徒に本校へ登校しようとする意欲、興味関心があること、また、保護者の理解も確認できること
- (5) (1)～(4)を満たしている児童生徒のうち、教育長が認める者



問合せ等 白石市教育委員会 0224-22-1342